厚生労働事務次官より、別添の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省では、全国安全週間として、7月1日～7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、添付のURL等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

▼令和６年度全国安全週間実施要綱

001244582.pdf (mhlw.go.jp)

■厚生労働省ＨＰ

令和６年度「全国安全週間」を７月に実施｜厚生労働省 (mhlw.go.jp)